第１号様式　公開空地等・特例施設表示板

記載例）

公 開 空 地 等 ・ 特 例 施 設 　表 示 板

この公開空地及び施設は、建築基準法第５９条の２第１項に基づく総合設計制度により設けられた公開空地等及び特例施設で、広く一般に公開されているものです。

年　　月　　日

Ｎ

：現在位置

：公開空地

：特例施設（　図書館　）

：特例施設（　集会場　）

建築主　氏名

管理者　住所

　氏名

　連絡先

備考１　実際の記載内容及び仕様等の詳細は事前に建築指導課と協議のうえ、決定すること。

２　マンション建替え法第１０５条第１項に基づく許可である場合は、「建築基準法第５９条の２第１項」を「マンションの建替え等の円滑化に関する法律第１０５条第1項」とする。

３　長期優良住宅法第１８条第１項に基づく許可である場合は、「建築基準法第５９条の２第１項」を「長期優良住宅の普及の促進に関する法律第１８条第１項」とする。

４　特例施設については、一般公開を前提とした特例施設がある場合に記載する。

　　５　特例施設を１階以外に設ける場合は、当該階の平面を併せて明示すること。

　　６　設置位置は、公開空地等の外部から見えやすい位置とすること。